～文教のまち西原～

広報 にしはら

2004年 12 No.394

わ～おっきいお芋！

坂田保育所の三才児の親子が芋ほり体験をしました。

畑に入った子どもたちは、早速手にしたスコップで一生懸命に土を掘り起こし、手を泥んこにしながら大きな芋を見つけるたびに「わ～、おっきいお芋だ～」と歓声を上げていました。（関連5ページ）

主な目次

パソコン室オープン……2頁
まちの話題……4～5頁
町の財政状況……6～9頁
お知らせでーびる……18～19頁
生涯学習だより……22～23頁

町の世帯・人口

（平成16年10月31日現在）

		前月比
世帯数	11,893世帯	（＋29）
人口	33,549人	（－6）
男	16,891人	（－9）
女	16,658人	（＋3）

編集・発行／西原町役場企画財政課（広報係）西原町字嘉手苅112番地 ☎098（945）4533 印刷／（協）丸正印刷

第2回 西原町の産業まつり

テーマ：万人で育てよう　西原の産り品

日　程　平成16年12月11日（土）　14：00～20：00
　　平成16年12月12日（日）　9：00～20：00
場　所　西原町運動公園陸上競技場
主　催　西原町の産業まつり実行委員会
共　催　西原町・西原町商工会・西原町普及事業連絡協議会

楽しいイベント満載です（予定が変更することもあります。）

- 西原町の特産品の展示即売会（11日　14：00～20：00　12日　9：00～20：00）
- 西原高校マーチングショー（12日　15：00～16：00）
- まぐろの解体ショー（11日　15：30～16：00　12日　16：00～16：30）
- 苗木の無料配布（11日　16：30～17：00　12日　16：30～17：00）
- 黒糖づくり大会（シージョースーブ）（12日　9：00～14：00）

その他お楽しみイベント盛りだくさん !!　ご家族お揃いでお越しください。

親睦と交流の場

平成17年　町民新春のつどい

日　時　平成17年1月4日（火）　午後5時から午後7時
場　所　かねひで都パレス（ダイヤモンドホール）
会　費　2,000円
事前受付　12月1日（水）～12月20日（月）

個人・各種団体　西原町役場　総務課　電話 945-5011
企　業　西原町商工会　電話 945-6136

共催団体　西原町・町商工会・町事務担任者会・町老人クラブ連合会

生活研究会の ま～さいび～んどぉ

今月のMENU　**サンマのケチャップ煮**

◆材料（4人分）
- サンマ……4尾
- ナス……2本
- エノキダケ…1袋（60g）
- ピーマン……2コ
- 玉ネギ……1コ

◆作り方
①サンマは頭を落として、3等分し、はらわたを出してきれいに洗い、水けをとる。
②鍋にAを煮立て、①のサンマを入れ、落としぶたをして、中火で5～6分煮る。
③ナスはたて半分に切ってから、3mm厚さに切り、エノキダケは、いしづきを切り落としてほぐす。
④ピーマン、玉ねぎは千切りにして、それぞれ②の鍋の空いたところに加え、さらに2～3分ほど煮る。

A　だし汁…1 1/2カップ　トマトケチャップ…大さじ5　みそ…大さじ2　砂糖、酒…各大さじ1　ショーガ汁…小さじ1

11月1日 パソコン室がオープンしました!

パソコンを利用した自己学習の場として、11月1日に役場内にパソコン室がオープンしました。
ここでは、無料でインターネット、ワープロ・表計算ソフトを利用することができます。
お気軽にお越しください。

インターネット利用できます!

＊パソコンをさわったことのない方でもインターネットの体験ができます!
＊サポート員がおりますので、お気軽に声をかけてください!

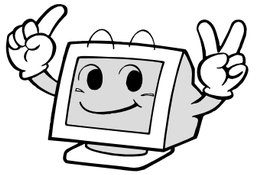

場　　所	地域情報センター（第３庁舎）１階　　※下図参照
利 用 時 間	平日　午前9時～午後4時30分（正午から午後1時を除きます）
利用できる方	西原町民の方、西原町へ通勤、通学している方。

＊おおむね10人以上での団体利用も可能です。
＊団体利用の際には、個人の方の利用はできません。
（団体利用がある場合は、事前にパソコン室掲示板やホームページにてお知らせします。
電話等でのお問い合わせも可能です。）

お問い合わせ

総務課　電算係　島袋（しまぶくろ）・三盛（みつもり）・柚之原（ゆのはら）まで
電話　945-5029
メール　densan@town.nishihara.okinawa.jp

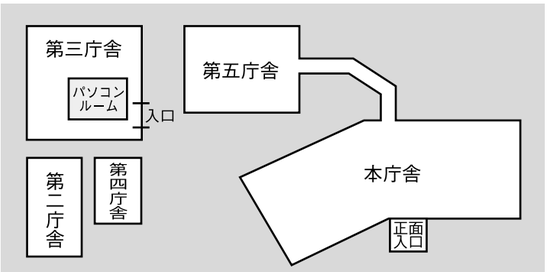

助役に宮平正和氏　収入役に親泊輝延氏

新垣町長から辞令を受け取る宮平氏

町議会（前里光信議長）は、十月二十一日に行われた臨時議会で、町から提案された助役・収入役人事について決議し、新しい助役に宮平正和氏、収入役に親泊輝延氏がそれぞれ選任されました。

翌二十二日に行われた辞令交付式で宮平氏は「責任の重さを感じている。いろいろな課題があるが、職員と一丸となってがんばっていきたい」とあいさつし、親泊氏は「財政は厳しい状況。職員のみなさんと一緒になって、この難局を乗り越えたい」とあいさつしました。

任期は、平成十六年十月二十二日から平成二十年十月二十一日までの四年間。

宮平正和　氏

宮平正和（みやひら・まさかず）
昭和二十二年生まれ、沖縄大学文学部卒。昭和四十六年に西原区教育委員会に採用され、総務課長、企画財政課長などを歴任。平成十三年から税務課長。我謝出身。

親泊輝延　氏

親泊輝延（おやどまり・てるのぶ）
昭和二十二年生まれ、沖縄大学経済学部卒。昭和四十四年に琉球教育機材に入社。昭和五十九年に社会福祉法人更生施設愛泉園に移り、平成二年から西原町議二期。平成十二年から町商工会事務局長。小那覇出身。

町行政財政改革チームが新年度予算編成方法について報告会

今年五月から、財政運営の健全化などを調査研究してきた町中堅、若手職員による行財政改革チームは、予算枠配分方式の導入について研究報告書をまとめ、十一月四日、町役場内で最終報告会を行いました。

行革チームは報告会で「各事業担当課から予算要求を受け、財政担当課が一括して査定する「一局査定方式」より、役場の二十課を分野ごとに4グループに分けたうえで、各グループに配分された予算枠内で主体的に予算編成する「予算枠配分方式」のほうが、事業の優先順位のめりはりがつき、必要とされる住民サービスに反映できる。限られた枠で優先順位や予算を自ら工夫して組み立てようという、職員の意識改革にもつながる」と枠配分方式の効果などを説明しました。

報告を受けた新垣町長は「現状を改革しようという職員の意識や熱意が伝わり、感動した。今後、導入については効果を検証した上で検討したい」と述べました。

予算枠配分方式の説明をする行革チーム

女団協が設立十周年記念式典を開催!

女性の地位向上と豊かで明るい平和なまちづくりに寄与することを目的に、平成六年に設立された「西原町女性団体連絡協議会」（内藤貞代会長）が十周年を迎え、十一月十三日、町中央公民館で式典を開催しました。

町保育連絡協議会による太鼓とエイサー

新垣町長をはじめ関係者百人余りが出席しました。

式典で記念事業実行委員長の長崎信子さんは「男女共同参画施策主要指標で県内一位になったことは誇りです。十周年を機に、なお一層の男女参画社会を推進していきましょう」とあいさつしました。

記念講演会では、社会保険労務士の青山喜佐子さんが「女性と年金」というテーマで年金の基本的な部分を分かりやすく説明しました。

また、祝賀会では町婦人連合会や町保育連絡協議会による踊りやエイサーが披露され、会場を盛り上げました。

まちの話題

午前中の在校生による記念式典の様子

マッサージを受けるお母さん。赤ちゃんも気持ちよさそう

マタニティーリラクゼーションを開催

妊婦や子育て中の父親や母親に癒しと育児に関する情報交換の場を提供しようと、十月三十日、町主催による「マタニティーリラクゼーション」が町中央公民館で開催されました。

会場には、保育所紹介コーナーや絵本紹介コーナー、妊婦体験コーナー、育児相談コーナーなど多数のコーナーが設けられ、子育て真っ最中の父親や母親、妊婦など一三〇名余りが訪れました。

琉球大学フィルハーモニーオーケストラによるマタニティーコンサートでは「くるみ割り人形」や「きらきら星」などが演奏され、来場者はその優雅な音色に聞き入りました。

また、フットセラピーコーナーでは、赤ちゃんを胸に抱きながらマッサージを受ける母親の姿も見られ、日頃の疲れを癒していました。

今回ご夫婦で参加した宜保功人さんは「いろいろなコーナーがあって楽しかった。父親としての意識も高まるし、これからも参加したい」と話していました。

次回は二月二十六日に開催予定。

TOPICS トピックス

小学生バドミントン男子ダブルスで九州制覇!!

賞状とメダルを手に、「全国大会がんばります」

十月の末に鹿児島県で行われた「第二十一回全九州小学生バドミントン選手権大会」の男子ダブルス四年生以下の部で見事優勝を果たした具志堅興裕(ぐしけんこうゆう)君(西原南小四年)と、上原仁維斗(にいと)君(西原小四年)がコーチら関係者と共に、十一月十日、町役場を訪れ優勝報告をしました。

具志堅君は「全国大会では一回戦でも多く勝って、いい成績を残したい」、上原君は「もっと練習して、全国大会でも優勝したい」とそれぞれ抱負を述べました。

二人は一月四日から愛知県で行われる全国大会へ出場します。

第十四回西原町バレーボール祭りで都留市チームと交流

つるシニアと西原クラブの一戦

「第十四回西原町バレーボール祭り」(主催・西原町バレーボール協会・新里米吉会長)が、十一月六日から町民体育館において開催され、約六十チームが参加し熱戦を繰り広げました。

特に今回は、以前から町内の家庭婦人バレーチームとの交流があり、本町と青少年の交流事業も行っている山梨県都留市の「つるまりも」と「つるシニア」の二チームが初参加し、大会を盛り上げました。

夕方からは歓迎交流会も行われ、町三役をはじめ、教育委員長、バレーボール関係者ら八十人余りが参加し、都留市チームとの交流を深めました。

西原高等学校が三十周年記念

西原高等学校(伊是名進校長)が今年度で創立三十周年を迎え、十一月六日、同校において記念式典が行われました。

午前十時から在校生による記念式典が行われ、三十年の歩みを綴ったスライド、記念事業目録の贈呈、期成会長や同窓会長、生徒会長あいさつなどが行われました。

式辞で伊是名校長は「去る三月の第二十七期卒業式で九千七百十二人を社会に送り出しました。本校がここまで発展したのも、本校の教育に携わった多くの方々の献身的なご尽力とご協力の賜と深く感謝します」と述べました。

式典終了後は、同校卒業生で東京大学を卒業し、現在広島大学助教授の島田賢也氏による記念講演も行われました。

また、午後からはPTA・同窓会・旧職員らによる記念式典が開催されたあと、引き続き祝賀会も盛大に行われ、創立三十周年を祝いました。

講演を行った島田賢也氏

坂田保育所が芋ほり体験

ほら、大きいおいもでしょ!

土に親しみ、秋の収穫の喜びを味わおうと、坂田保育所(添盛初子所長)の三才児の親子約五十名が十一月二日、棚原にある伊波盛秀さん、信子さん夫妻の畑で、芋ほり体験をしました。

畑に入った子どもたちは、早速手にしたスコップで、生懸命に土を掘り起こし、手を泥んこにしながら大きな芋を見つけるたびに歓声を上げていました。

自分の顔の大きさほどもある芋を手にした宮里さくらちゃんは喜びの表情で「大きいのがとれたー」とみんなに自慢していました。

収穫したお芋は、持ち帰って夕ご飯にしたそうです。

戦没者をしのび、平和を願う

祭壇に焼香をあげる参列者

「平成十六年町戦没者追悼式」が十月二十九日、字翁長の「西原の塔」でしめやかに執り行われ、参列した遺族らが戦没者のめい福を祈りました。

追悼式には、町はもとより、県内外から遺族や関係者約百五十人が出席しました。

全員で黙とうをささげた後、新垣町長、平安恒政町遺族会長、前里光信町議会議長があいさつを行ない、戦争体験の教訓を正しく後世に伝え、恒久平和を願うまちづくりを進めていくことを御霊に誓いました。

続いて参列者一人ひとりが祭壇に焼香をあげ、犠牲者の霊を慰めました。

平成15年度版決算　西原町の家計簿

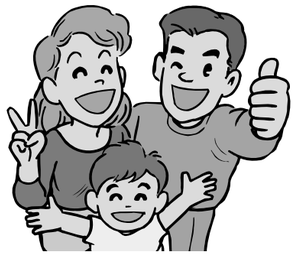

ここでは町の平成十五年度決算状況について説明していきます。

まずは収支の状況を分かりやすく表現するために私たちの身近な「家計簿」に例えて説明をしてみたいと思います。

私たち個人の家計費で見られる子供の教育費や病院の診察代、住宅のローン返済などと同じように、町でもいろいろな事業を行うために、限られた収入の中で節約しながらやりくりしています。

※「家計簿」に見立てる際に、実際の数値を千分の1で乗じた数値を使用しています。

【収入の内訳】

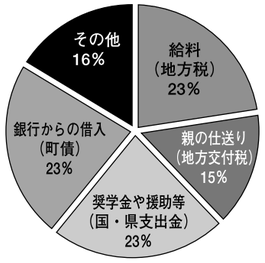

◆一番多い収入は給料（税）ですが…

収入の中で一番多いのは給料（町に収めた税金）ですが、親からの仕送り（地方交付税）や奨学金・援助等（国・県支出金）など、依存した収入を合計すると約4割に近い額を占めることが分かります。今後、親（国や県）の家計も苦しくなり仕送りも減っていく一方なので、限りある収入を効率的に使わなければなりません。その為には家族（町民）が家計（町の財政）に目を向ける事が大切です。

収入項目	平成14年度	平成15年度	増減
給料（地方税）	256万円	251万円	△5万円
親の仕送り（地方交付税）	209万円	168万円	△41万円
奨学・援助金（国・県支出金）	208万円	256万円	48万円
借入れ（町債）	130万円	259万円	129万円
その他（諸収入等）	148万円	182万円	34万円
合計	951万円	1,116万円	165万円

※実際の決算額に1/1,000を乗じて見やすく表示しております。

【支出の内訳】

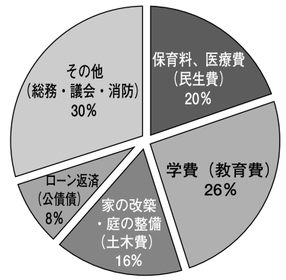

◆一番の出費は学費（教育費）や医療費（民生費）

支出で多く使ったのは学費（教育費）で、次に福祉や医療費（民生費）の順となっています。学費（教育費）においては学校施設整備等があり、前年度に比べて増えています。その他の主な項目としては、ごみ処理費（衛生費）などが挙げられます。

支出項目	平成14年度	平成15年度	増減
福祉・医療費（民生費）	196万円	207万円	11万円
学費（教育費）	193万円	270万円	77万円
家の改築・整備（土木費）	149万円	168万円	19万円
ローン返済（公債債）	82万円	81万円	△1万円
その他（総務・議会・消防）	269万円	320万円	51万円
合計	889万円	1,046万円	157万円

※実際の決算額に1/1,000を乗じて見やすく表示しております。

※内訳は、全体に占める金額の割合を見て頂くために大まかに算出しています。

平成15年度決算総額　（一般会計）

歳入額／111億6,212万円

歳出額／104億5,866万円

〔資料〕

人口／33,095人　世帯／11,584世帯

（平成16年3月31日現在）

貯金額

1人あたり

4万2千円

借金額

1人あたり

29万円

平成16年度　上半期の財政状況

町では年2回、「財政事情書の作成及び公表に関する条例」により、財政状況の公表を行っています。ここでは今年4月から9月までの執行状況（仕事の進み具合）についてお知らせします。（数値についてはすべて平成16年9月30日現在のものです）

※事業には下半期に予定されているものも多く、執行率の低い項目もあります。

西原町告示第110号 平成16年11月　8日	
平成16年9月30日現在	
人口	33,555
男	16,900
女	16,655
世帯数	11,864
面積	15.67km²

【一般会計】……（町の一般的な仕事を行う会計です）

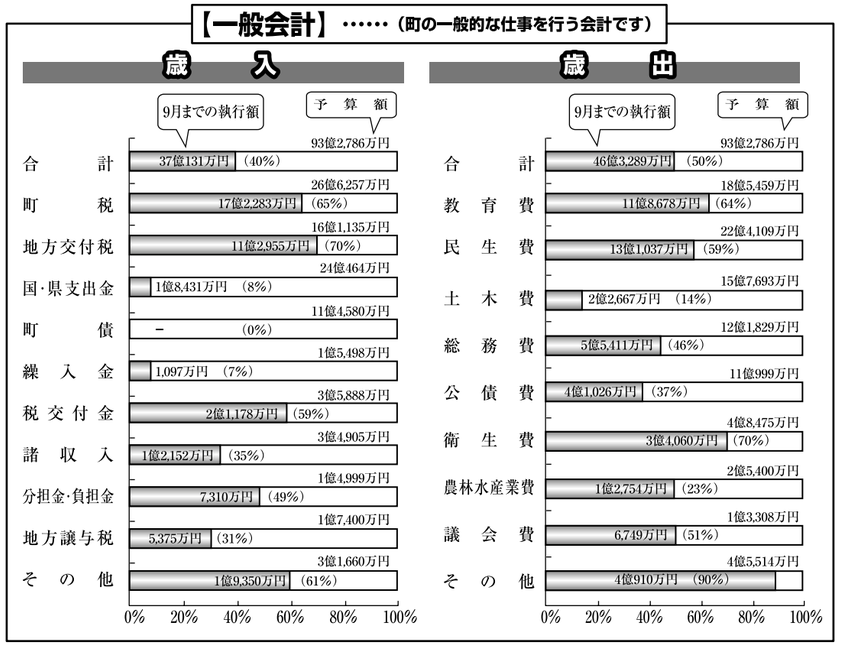

【特別会計】……（特定の収入でもって特定の事業を行う会計です）

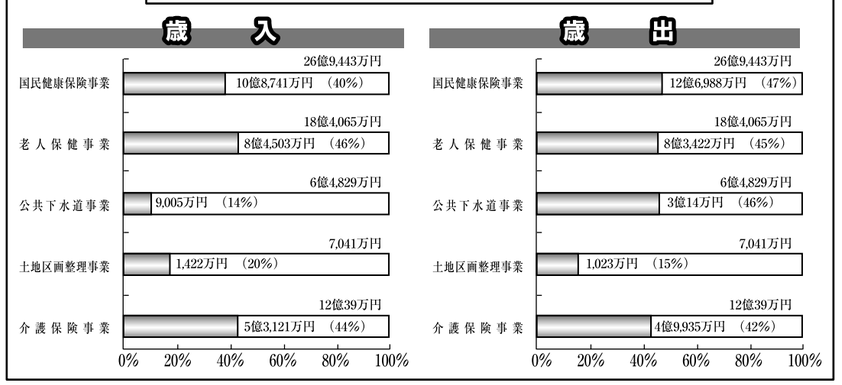

水道事業会計

	予算現額	執行額	執行率
収益的収入	8億8,828万円	4億3,150万円	48.6
収益的支出	8億8,165万円	3億2,804万円	37.2
資本的収入	0.6万円	0	0.0
資本的支出	9,410万円	3,976万円	42.3

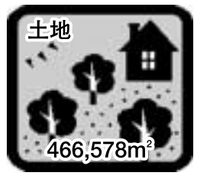

町民1人当たりの町税負担額
45,157円

町民1人当たりに使われる予算額
277,987円

町の財産や財政指数について

■私たちが町に納めた税金（町税）の額は?

町税は、私たち町民が町に直接収める税金で、町における収入（歳入）では自主財源と呼ばれています。グラフの推移から確認できるように、課税された税金が納められているかどうかをみる徴収率において、全体で85.7%（前年度比△0.8%）となっています。国からの財源が削減される中、自主財源確保を推進するうえで皆さんのご協力がより一層、必要となります。
(決算額は実際に皆さんが納めた税金の徴収額を表示しています)

町税収入の推移　（単位:千円、%）

科目	平成14年度		平成15年度	
	決算額	徴収率	決算額	徴収率
町民税	958,593	90.0%	927,864	89.5%
固定資産税	1,409,729	83.4%	1,373,462	82.2%
軽自動車税	52,647	81.5%	58,089	83.7%
町たばこ税	143,282	100.0%	148,016	100.0%
特別土地保有税	0		0	
合計	2,564,251	86.5%	2,507,432	85.7%

■町の財産について

町も一般家庭と同じく財産を所有したり貯金をしたりしています。貯金は「基金」と呼び、使い道に応じて貯めています。また、土地や建物だけでなく出資による権利や株券など、いろいろな種類の財産を所有しています。

● 貯金（基金）の現在高 ●

○財政調整基金	2億5,089万円
○減債基金	1億2,550万円
○庁舎建設基金	5億2,163万円
○新設学校用地等土地開発基金	2億141万円
○地域づくり推進事業基金	3,069万円
○地域福祉基金	2億2,552万円
○国民健康保険財政調整基金	5万円
○ごみリサイクル基金	3,336万円
○国民健康保険高額医療費資金貸付基金	200万円
○介護保険高額介護サービス資金貸付基金	200万円
合　計／13億9,305万円	

● 町の財政状況 ●

○土　地	457,097m²
○建　物	61,398m²
○出資による権利	1億5,691万円
○有価証券・株券	1,917万円

※その他、無体財産として西原町史があります。

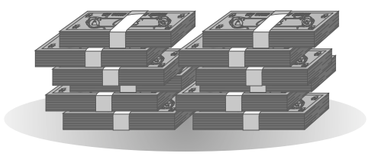

～ 町の財政をランク付けすると（H15年度市町村別）～

4位　財政力指数について
財政力指数とは、町の面積や人口に応じて標準的に支出されるお金に対して自主的な収入がどの程度であるかを目安とするものです。「1」であれば100%自分たちの財源で町を運営していることになります。西原町は0.554で県内市町村で4位。1位は浦添市で0.669となっています。

7位　経常収支比率について
経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費など、毎年出て行くお金が、地方税、地方交付税、地方譲与税など毎年入ってくるお金（一般財源総額）に占める割合のことです。この比率が高いと自由に使えるお金の割合が減っていくことになります。西原町は83.4%で、県内市町村では比率が低い順番から7位。1位は浦添市で76.9%です。

11位　公債費負担比率について
公債費負担比率とは、自由に使える一般財源総額に対して、この中から借入金の返済に充当された分の割合を示したものです。西原町は12.2%で、県内市町村では比率の低い順番から11位。一番低いのは嘉手納町で5.8%となっています。

11位　自主財源比率について
自主財源比率とは、町が自主的に収入できる町税や使用料等などの自主財源が、町全体の収入（歳入）に対する割合を表したものです。割合が高いと自前の財源が多いことになります。西原町は33.9%で県内市町村では高い順から11位です。一番は宜野座村で47.7%です。

※これらの数字は、沖縄県が新聞で公表した市町村決算数値（平成15年）を参考にしています。

このページに関する問い合わせ……企画財政課　☎945-4533（内線212）担当（山城）

平成15年度決算の内訳
～より細かく説明します～

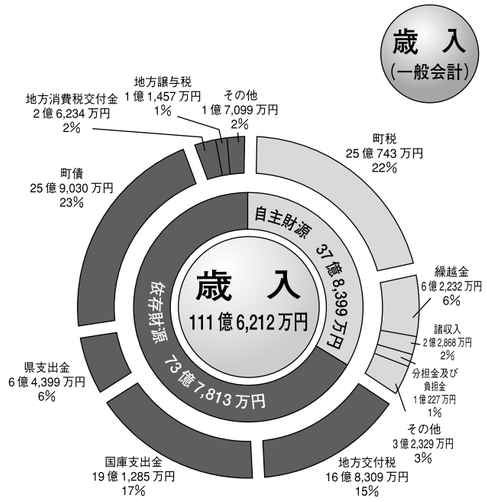

町の収入を科目別に見てみると、一番多いのが町税（私たちが直接町に納める税金）となっており、続いて町債（借金）、国庫支出金（使い道が決められた補助金）、地方交付税の順となっています。

次に収入を町独自で集めた自主財源と、地方交付税や国庫支出金などの依存した財源に分けてみると、自主財源が収入全体の34%。依存財源は66%となっており、国・県から入ってくるお金に頼った財政構造になっているのが分かります。入ってくるお金で国からの資金が多いのは、通常、町が行う事業は国の補助金を活用し、補助金でカバーできない分については町税か借金（起債）で補うようにします。ちなみに、平成14年度の歳入の決算額は、95億1,588万円でした。前年度と比べると、16億4,625万円（17.3%）増となっております。

増額の主な要因としては…

教育施設等騒音防止対策事業費国庫補助金	3億4,941万円
道路改築事業費国庫補助金	9,711万円
西原町立図書館建設事業債	6億5,280万円
臨時財政対策債	3億9,960万円
総合ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｾﾝﾀｰ建設資金貸付事業債	2億4,000万円

などが挙げられます。（額は増額分）

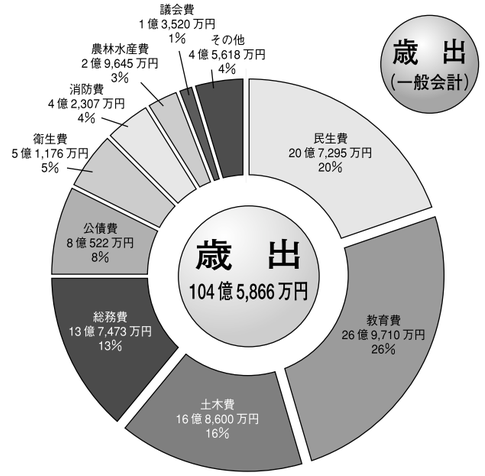

次に、一年間に使ったお金を見てみましょう。
支出（歳出）を目的別に見てみますと、教育費、民生費（医療や福祉）、土木費（道路や公園）の順に多く使われているのがわかります。

平成15年度は町立図書館の建設事業や、中学校校舎の防音工事、坂田小学校建物改築工事などがあり前年度よりも教育費だけで7億8,000万円程伸びています。それ以外には東崎ﾏﾘﾝﾀｳﾝに関連した道路整備事業等により土木費も1億6,900万円程伸びております。決算総額を比較しますと、平成14年度決算額が88億9,356万円ですので、15億6,510万円（17.6%）増となります。

支出内訳で増額分の大きいものを各項目別に挙げてみますと…

民生費ー私立保育所運営費負担金	6,517万円
教育費ー中学校防音工事費	3億4,114万円
衛生費ー東部清掃組合負担金	1,726万円
土木費ー小那覇ﾏﾘﾝﾀｳﾝ線道路整備	1億2,138万円
総務費ー地域ｲﾝﾄﾗﾈｯﾄ基盤整備事業	2億4,054万円

などが挙げられます。　（額は増額分）

特別会計について

町には一般会計の他に、5つの特別会計と水道事業のための公営企業会計があります。どの会計も、住民の皆さんの暮らしを支えるのに役立っています。
これらの会計は全て使い道の決まったお金で、目的の決まった事業を行なうためのものです。

	国民健康保険事業特別会計	老人保健事業特別会計	公共下水道事業特別会計	土地区画整理事業特別会計	介護保険特別会計
歳入	25億7,169万円	17億4,787万円	6億8,315万円	3,611万円	10億9,552万円
歳出	25億6,502万円	17億6,157万円	6億7,765万円	2,842万円	10億6,313万円

水道事業特別会計	
収益的収入	8億9,643万円
収益的支出	8億6,661万円
資本的収入	2,490万円
資本的支出	9,273万円

♡ 思いやりとぬくもりのあるまち西原 ♡

12月3日～12月9日は障害者週間です。

障害をもっていても積極的に社会参加ができるように、また介護する方の負担を少なくするために、西原町にはこんなサービスがあります。

サービス			サービス内容
支援費制度	在宅	身体障害者・知的障害者・障害児　ホームヘルプサービス	ヘルパーが障害者（児）の自宅を訪問して、介護や家事のお手伝いをします。また、外出時のガイドヘルプサービスを行います。
		身体障害者・知的障害者・障害児　ショートステイ	家族が介護できなくなったときに、施設で障害者を一時的に預かりお世話します。
		身体障害者・知的障害者・障害児　デイサービス	昼間、デイサービスセンターなどで創作活動やリハビリ、食事、入浴の介護などが受けられます。
		知的障害者グループホーム	知的障害者が、４～５人の仲間をつくり、世話人の助けを受けながらアパートなどで共同生活をします。
	施設	身体障害者　施設入所・通所（更生・療護・授産施設）	（更生施設）障害者が治療や生活訓練・職業訓練を受ける施設です。（授産施設）障害があるため雇用されることが難しい人が仕事をする施設です。（身体障害者療護施設）常に介護が必要な身体障害者が治療や介護を受けながら生活する施設です。
		知的障害者　施設入所・通所（更生・授産施設）	
心身障害者へのサービス	重度身体障害者日常生活用具給付		重度身体障害者に対して、特殊ベッドや盲人用時計、聴覚障害者用通信装置（FAX）等を支給して日常生活の向上を図ります。
	更生医療の給付		一般医療ですでに治癒したと考えられる障害に対し、障害を軽くしたり、回復させる手術を行うなどの特別な医療の給付を行います。
	補装具の給付		身体障害者の失われた部位、欠陥のある部分を補うことにより日常生活の向上を図るための用具を給付します。（例：義肢、ｽﾄﾏ用装具、上肢・下肢装具等）
	重度心身障害者医療費助成		重度心身障害者（児）（障害等級１・２級及びA1・A2該当者）に対し、自己負担した医療費の一部を助成します。
	心身障害者福祉タクシー利用料助成		心身障害者がタクシーを利用する場合、その初乗運賃を助成するタクシー利用券を一人年間最高48枚交付します。
	緊急通報システム		在宅のひとり暮らしの身体障害者等の急病又は事故等の緊急時に、迅速な救助等ができる緊急通報システムを整備し日常生活上の安全の確保と不安を解消します。
	福祉機器リサイクル		いらなくなった車イス、介護用ベッド、ポータブルトイレ、シャワーチェア、歩行器等を修理して無料で貸出します。（西原町社会福祉協議会委託）
	重度身体障害者移動支援サービス		車イス利用者が通院等で外出する場合に、リフト付ワゴン車にて自宅から目的地まで移送します。（西原町社会福祉協議会委託）
	手話・要約筆記奉仕員派遣		手話通訳や要約筆記のできる奉仕員を派遣します。

	窓口手話通訳者設置	手話通訳者が聴覚障害者の役場での手続き等の手助けをします。
	声の広報・点字広報	視覚障害の為に紙面での情報収集ができない方に「広報にしはら」や「議会だより」などの情報誌を録音してカセットテープにしたり、点字本にしたりして届けます。
	自動車改造費助成事業	身体障害者が就労等に伴い、自分の自動車の一部を改造する必要がある場合、改造に要する費用の一部を助成します。
	自動車運転免許取得助成事業	身体障害者が自動車運転免許を取得することにより就労が見込まれる等、社会活動への参加に効果がある場合、免許取得に要する費用の一部を助成します。
	紙オムツの支給	在宅でおむつを利用している障害者に対し、民生委員が訪問し紙おむつを支給します。（西原町社会福祉協議会事業）
	税負担の減免・公共料金の割引等	税の控除や交通機関の料金・有料道路の割引等が受けられます。

※ これらの福祉サービスは障害の種類や等級等によって受けられる場合が異なります。

西原町心身障害者(児)見舞金支給

西原町では、町内に住む在宅の心身に障害をもつ方に見舞金を支給します。該当する方に通知しますので、福祉課窓口（社会福祉係）にて申請して下さい。

（対象者）　毎年10月末日において西原町に住所を有している在宅の方で、身体障害者手帳（１級・２級）及び療育手帳（Ａ１・Ａ２）を所持している方
（※今年から在宅の障害者（児）に限りますのでご了承下さい。）

（見舞金）　身体障害者手帳（1級）及び療育手帳（Ａ1）所持者　**５,０００円**
身体障害者手帳（2級）及び療育手帳（A2）所持者　**４,０００円**

（受給申請期間）　平成16年12月6日（月）～平成16年12月10日（金）
※12月中に申請して下さるようお願いします。

西原町手話・要約筆記奉仕員派遣事業のおしらせ

西原町では、耳・言葉の不自由な方の社会生活におけるコミュニケーションを保障するため、手話・要約筆記奉仕員を派遣しています。

【対象者】町内に居住する聴覚障害者等
【派遣内容】公的機関・医療機関（診察・検診など）・学校（授業参観・家庭訪問・懇談会など）
仕事（面接など）・家庭（家族との話合いなど）
【時間】月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時
※時間外の緊急時には専用携帯電話に連絡してください。（医療関係・警察関係等）
【申込み方法】西原町役場福祉課窓口、または電話・FAXにて１週間前までにお申し込みください。
【連絡先】西原町役場福祉課　担当　大嶺
電　話／098-945-5311
ＦＡＸ／098-944-6551
専用携帯電話／090－6866－0073（au）
専用メールアドレス／nishi-deaf.tu-yaku@ezweb.ne.jp

10月より手話奉仕員派遣事業専用の携帯電話が設置されました！メール等での連絡にご利用下さい。

※詳しくは西原町役場福祉課（TEL098-945-5311　FAX098-944-6551）までご連絡ください。

年金からのお知らせ

障害基礎年金

国民年金加入中や20歳前の病気・ケガにより障害の状態になった場合、一定の要件を満たせば障害基礎年金が支給されます。

マスコットマーク
「ユイちゃん」

◎支給を受けるためには

(1) 障害の原因となった病気、ケガで初めて医師の診療を受けた日（「初診日」）といいます）に①国民年金の被保険者であること②国民年金の被保険者であった人で、日本国内に住所を有し、60歳以上65歳未満であること。

(2) 初診日から１年６か月を経過した日（その期間内に症状が固定した場合はその日。ともに障害認定日といいます）の障害の程度が国民年金法で定める１級または２級であること。

(3) 初診日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち保険料納付済期間と免除期間、学生納付特例期間を合算した期間が3分の2以上あること。

※平成18年3月31日までに初診日がある場合は、特例として初診日の属する月の前々月までの1年間に保険料の滞納期間がなければ受けられます。

※20歳前の病気やケガによる障害者は20歳から受けられます。なお、この場合、本人の所得制限があります。

◎障害基礎年金の年金額

● １級障害者……993,100円
● ２級障害者……794,500円

（平成16年度価格）

障害基礎年金の受給者によって生計を維持されている18歳未満の子がいる場合、その子が18歳に達した日の属する年度末（3月31日）まで（子が障害者の場合は20歳になるまで）の間は、下表の額が加算されます。

加算対象の子	加　算　額
１人目・２人目 （１人につき）	各　228,600円
３人目以降 （１人につき）	各　76,200円

※詳しくは、西原町役場　福祉課年金係　☎945-5311　内線125・126

こんなとき、こんな介護サービスが利用できます。

65歳以上の方（40～64歳で特定疾病に該当した方含む）は介護が必要になったとき、自分自身の希望や心身の状況に合わせて作成した自立支援に向けたケアプランにもとづいて、利用できる上限金額の範囲内でサービスを組み合わせて介護サービスを利用することができます（上限金額内で利用したサービスの１割は自己負担です）。

なお、介護サービスを利用するためには「要支援・要介護認定」の申請をし、介護を要すると認定されなければいけません。詳しくは、西原町役場　保険課 介護保険係まで

☆在宅サービスの支給限度額（1ヶ月分）

要介護状態区分	利用限度額	自己負担分（1割）
要　支　援	61,500円	6,150円
要介護１	165,800円	16,580円
要介護２	194,800円	19,480円
要介護３	267,500円	26,750円
要介護４	306,000円	30,600円
要介護５	358,300円	35,830円

◆介護サービスの種類

●	ケアプラン作成や事業所について教えてほしい。	… 居宅介護支援（ケアマメネジメント）
●	自宅での家事や介護の手助けがほしい。	… 訪問介護（ホームヘルプ）
●	自宅で入浴介護を受けたい。	… 訪問入浴介護
●	自宅で医療のチェックやリハビリ、療養についてアドバイスを受けたい。	… 訪問看護・訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導
●	外に出てみんなと交流したい、リハビリを受けたい。	… 通所介護（デイサービス）・通所リハビリテーション（デイケア）
●	自宅で介護するために、環境を整えたい。	… 福祉用具の貸与（ベッド・車イス等） 福祉用具購入費の支給（ポータブルトイレ・シャワーチェア等） 住宅改修費の支給（手すりの取付け・段差解消等）
●	急用で、一時的に施設で預かってほしい。	… 短期入所生活介護／短期入所療養介護（ショートステイ）
●	生活の場としての施設サービスを利用したい。	… 特定施設入所者生活介護（有料老人ホーム・ケアハウス） 痴呆対応型共同生活介護（グループホーム）
●	常に介護が必要で自宅での介護が困難な方。	… 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
●	長期間の療養や医学的管理が必要な方。	… 介護療養型医療施設（療養病床など）
●	病気やけがなどの治療の後、リハビリが必要な方。	… 介護老人保健施設（老人保健施設）

要介護１以上の認定をされた方が利用できるサービスです。

問い合わせ先：西原町役場　保険課　介護保険係　☎945-4791　内線153・155

平成17年 ～西原町立幼稚園園児募集案内～

西原町教育委員会では、平成17年度の町立幼稚園の園児募集を行います。町立幼稚園全園で完全給食を実施し、2箇所の町立幼稚園で2年保育を実施しています。幼稚園の通園区域の制限はありません。入園を希望する保護者は申込手続きをして下さい。

入園対象園児

西原町内に居住する満5歳児（平成11年4月2日から平成12年4月1日生）及び4歳児（平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれ）

実施園及び対象年齢

実　施　園	対 象 年 齢	住　　所	電話番号
坂田幼稚園	5歳児のみ	翁長626番地の1	945-5300
西原幼稚園	5歳児のみ	与那城353番地	945-2568
西原東幼稚園	4歳児・5歳児	小橋川125番地	945-1385
西原南幼稚園	4歳児・5歳児	安室122番地の1	946-9779

※4歳児は各園定員25名（定数を超す場合は抽選）

入園申込受付日時及び受付場所

【5歳児】 受付日時：平成16年12月20日（月）15時から17時　（町立西原幼稚園・西原東幼稚園）
平成16年12月21日（火）15時から17時　（町立坂田幼稚園・西原南幼稚園）

受付場所：入園を希望する幼稚園

※ 所定の入園申込書を記入し、受付後、保護者と園児を含めた面接になります。（子供の住民票抄本と認印持参）
※ 当日申込みに来られない場合は、幼稚園へご連絡下さい。
※ 入園の決定は申込内容を確認後、2月下旬頃までに保護者へ通知します。
申込書→受付→書類審査・面接→入園承諾書・不承諾通知書通知

【4歳児】 受付期間：平成16年12月20日（月）～12月28日（火）
9時00分から17時まで（昼食時間及び土日祝日を除く）

受付場所：西原町教育委員会学校教育課及び町立各幼稚園（4園）

※ 所定の入園申込書を記入し提出して下さい。定員を超える場合は抽選になります。（入園申込書は教育委員会・各幼稚園に準備しています）
※ 入園の決定は、入園承諾通知書（面接日記入）・不承諾通知書を後日通知します。（面接は入園の決定した園児のみ行います）
※ 抽選日：1月上旬　面接日：1月中旬予定

【必要経費】
入園料　5,000円（入園式の当日支払い）
保育料　月　4,500円（毎月10日までに、金融機関の窓口払い）
給食費　月　2,800円（毎月10日までに、金融機関の窓口払い）
※　毎週木曜日は弁当日です。

【保育時間】
月曜日～金曜日　登園時間　午前８時～８時15分
朝の活動　午前８時15分～９時
保育時間　午前９時～午後２時（給食時間含む）
土日曜日・祝日及び年末年始の休日　休園

【障害児保育】 心身に障害を持ち、集団保育が可能な園児が対象です。（指定幼稚園は坂田幼稚園と西原南幼稚園です）
対象園児は、療育手帳・特別児童扶養手当証書等の写しを添付して申込んで下さい。
※障害児保育の保育時間は、午後14時までです。預かり保育は実施していません。

【預かり保育】 在園児に対して幼稚園終了後、希望する場合は預かり保育を実施しています。
保育時間：入園式の1週間後から修了式の前日まで
：月曜日から金曜日　午後２時から午後６時
：夏季休業中は午前８時15分から午後６時まで（弁当持参。但し、夏季休業中はケイタリングサービス利用可　1食250円）
：冬季休業中は午前８時15分から午後６時まで（弁当持参）
必要な経費：預かり保育料　月5,000円（８月は9,500円）
おやつ代及び教材費用　月1,500円
申込方法：幼稚園入園承諾書通知が届いた後、所定の様式に記入し申込む
申込場所：入園を希望した幼稚園及び西原町教育委員会学校教育課
申込期間：幼稚園入園承諾書通知が届いた後から平成17年３月15日まで
承諾通知：承諾の決定は申込内容を確認後、３月下旬頃までに保護者へ通知します。

【お問い合わせ】西原町教育委員会　学校教育課　☎945-3655　内線513　又は町立各幼稚園までお問い合わせ下さい。

町史だより

地域情報コーナー①
～道具の展示室～

八月二〇日に開館した**西原町立図書館**には、町民のみなさんにいろんな観点から西原町を「見て・聞いて・知って」いただく**地域情報コーナー**があります。

週末になると子どもたちでいっぱいです

コーナーに設置されたパソコンをタッチすると、ふたつの入口があらわれます。ひとつは**"もっと知ろうにしはら"**で「道具の展示室」「にしはら映画館」「町史を読もう」「生き物と暮らし」「移民資料館」にわかれており、動画、静止画、音声資料などから、にしはらを知ることができます。クイズとパズルに挑戦できるおまけもついていますよ。

もうひとつは**"にしはらの空中さんぽ"**で、空中写真や地図をならべたり重ねたり立体化しながら、にしはらのまちのうつりかわりや、文化財の位置などを知ることができます。また、さんぽ道コースの映像資料（動画）をみたり、地名の音声をきくこともできます。

タッチパネル形式で画面に触れるだけで簡単に操作でき、にしはらについて楽しく学んでもらえればという思いを込めて作成しました。

今回は、**「道具の展示室」**をのぞいてみましょう。

民俗・歴史・考古・自然にわかれています

カムィ焼（やき）

一九五五（昭和三〇）年ごろに、大城勝治（おおしろかつじ）氏によって字内間のカヤブチ御殿（ウドン）近くから発見されたカムィ焼は、保存状態がよく、貴重な資料として**町の文化財に指定されています。**

（コーナー中央のガラスケースに入っているよ！）

砂糖車（サーターグルマ）

サトウキビをしぼる時に使います。現在では完全に姿を消してしまいました。サトウキビ栽培がさかんな西原町では、かつて各集落に数カ所のサーターヤー（製糖場）があり、どこのサーターヤーを使用するか、組によってわかれていました。

（幸地児童公園内でも見れるよ！）

印部土手石（ジルビドゥティシ）

ハル石ともいいます。琉球王国時代に王府が土地の測量を行うために作られました。よくみると、小字名などが彫られています。

道具の展示室は、これまで町民のみなさんから寄贈していただいた道具や町史編集係が独自に収集した資料をもとに作成されています。道具を通して人々の生活の様子にふれることができるよう、今後も資料の収集と編集作業を行っていきますので、町民の方々のご協力よろしくお願いします。

図書館にて町史販売中！

『西原町史』「文献資料」「戦時記録」「民俗」「考古」「移民」「産業」「民話」の各巻のほか、「西原町の自然」など付属刊行物は、図書館（町史編集係：944-4998）で購入できます！

※町史についてはこちらまで ⇒ http://www.town.nishihara.okinawa.jp/town_history/kobeya/index.htm（町史の小部屋）

千枝子が行く 健康フェスタ編

第二弾!

西原町在住の大城千枝子さんは、交通事故の為に車椅子での移動を余儀なくされています。その後、千枝子さんは、障害を気にすることなく電動車椅子で西原町を楽しんでいます。今回は、自分自身の健康づくりを再確認し、健康づくりを体験できる“いきいき健康フェスタ2004”に訪れたようです。

健康フェスタへ行って来ました。電動車椅子に乗って西原町民体育館へ向かいました。途中、歩道に大きな木の根が盛り上がり、段差があって振動を感じる個所もありましたが、無事、体育館につきました。町民体育館へはスロープがあり、スムーズに入ることができました。

ファミリーコーナー

家庭の中で、事故が起こりやすい場所を模型にした危険個所チェックがありました。町の保健師さんがいろいろアドバイスしてくれました。

保険課コーナー

針・灸・あんま・フットセラピー、キネシオテープがありました。体験された方は体調がよくなったと話されていました。

フリーマーケットコーナー

掘り出し物を探して、いろいろ楽しめました。

救急救命コーナー

講習に飛び入りで参加できました。パネルでわかりやすく教えてもらいました。何が起こるかわからない時代です。皆さんにも必要な知識だと思いました。

太陽の会（心の病回復者）コーナー

太陽の会は、パンの販売をしていました。他に自分の自立を目標にした活動の展示もありました。その様子を見て私の作品も見せたいなと刺激を受けました。

最後に

健康フェスタは、私自身初めて行きました。全部を見ることはできず、紹介できていないものもありますが、いろいろと勉強になりました。来年は、皆さんも足を運ばれてはいかがですか？

〈文章〉大城千枝子

「架空請求」の新たな手口（緊急情報）

玉那覇相談員の ワンポイント アドバイス

玉那覇良江さん

身に覚えのないアダルトサイト利用料に関する架空請求の相談が後を絶たない。

相談の対応も少し前までは不当請求を念頭に置いた対処で、利用状況の確認等で先ず相手に連絡を取ることから始まった。しかし今では不当どころか、ありもしないでっちあげの利用記録でそれこそ「架空の請求」を平然として来る詐欺集団が現れた。まともに対応すればする程、新たな個人情報の流出を招いてしまう結果となる。これでは相手の思うつぼと言うことになり、今では各地の相談室、警察等の指導助言は「一切ムシ」。サイト業者から督促状が届いたところで一貫して無視せよと言って来た。ところがところがこれらを逆手に取った巧妙な手口が出現したのである。

平成16年4月１日より上限が60万円に引き上げられた少額訴訟制度（H10、民事訴訟法に新設された、60万円以下の金銭トラブルに限って利用でき、原則１回の期日で判決）を悪用した手口である。簡便でスピーディーな紛争解決、誰でも気軽に身近に裁判を利用してもらおうと設置された少額訴訟に詐欺集団が目を付けた。架空請求の類が無視されることを前提に訴訟を起こして来た。裁判所からの呼び出し状も「身に覚えのない請求の件」だからと無視し、出頭しないと読んでいるのだ。もちろん期日に出頭しないと欠席裁判で敗訴、相手の言うままの判決が下り差し押さえも可能となる。中にはわざわざ遠方の裁判所で訴訟を起こし意図的に出頭しにくくするケースもあり、悪質極まりない。

又、実在する著名な弁護士を語り「借金整理」を呼びかけるダイレクトメールの手口。写真や経歴まで掲載し、更に「警視庁ヤミ金取締本部、日弁連ヤミ金被害者救済のための発送」と公的機関との関係も装った手の込んだ内容で、つい誰もがフリーダイヤルに連絡してしまいそう。更に、裁判所からの「支払督促」を偽造した書面の送付で請求をかけて来たとの情報もあり注意を要する。

今後は、裁判所からとおぼしきものに関しては、身に覚えがなくとも放置せず必ず相談すること。放っておくとやっかいなコトに…。

12月保健事業

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	使用室	受付時間
12/2	木	二歳児歯科健診	H14.6.11 ～ H14.9.10	中央公民館	ホール	13:30 ～ 14:15
12/2	木	デイケア（三味線教室）	心の病回復者	中央公民館	和室	14:00 ～
12/3	金	クリスマス望年会	心の病回復者	健康衛生課集合		9:00 ～
12/6	月	ツベルクリン反応	３ヶ月～４歳未満	町民体育館	ホール	14:00 ～ 15:00
12/7	火	リハビリ	脳卒中後遺症者等	いいあんべー家	ホール	13:30 ～ 14:00
12/8	水	ＢＣＧ	３ヶ月～４歳未満	町民体育館	アリーナ	14:00 ～ 15:00
12/9	木	３歳児健診	H13.8.12 ～ H13.9.14	中央公民館	ホール・和室	13:30 ～ 14:15
12/14	火	リハビリ	脳卒中後遺症者等	いいあんべー家	ホール	13:30 ～ 14:00
12/15	水	ベビースクールⅠ	H16.6.20 ～ H16.8.14	中央公民館	調理室・和室	13:30 ～
12/16	木	１歳半健診	H15.5.19 ～ H15.6.28	中央公民館	ホール	13:30 ～ 14:15
12/16	木	デイケア（三味線教室）	心の病回復者	中央公民館	和室	14:00 ～
12/21	火	リハビリ	脳卒中後遺症者等	いいあんべー家	ホール	13:30 ～ 14:00
12/22	水	ベビースクールⅡ	H16.6.20 ～ H16.8.14	社会福祉センター	大広間	13:30 ～

お知らせごーびる

平成17年度　保育所入所児童募集

平成17年度の公立保育所・認可保育園への入所児童を次のとおり募集します。

【対　　象】
西原町内にお住まいで、保護者が仕事・病気・出産などのために児童を保育するのに支障のある世帯。

【申込受付期間】
平成17年1月5日（水）から1月21日（金）まで《土・日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで。但し、正午から午後1時までは昼食時間のため受付できません。》

【申込受付場所】
町役場福祉課（第五庁舎）及び各公立保育所・認可保育園

◇希望保育所は自由に選択できますが、申込児童が定員（610名）を上回る場合は、保育を要する程度の高い者から順次入所の承諾を行います。
◇保育料については、世帯状況・世帯の所得状況及び年齢等によって決定されます。
◇申込に必要な用紙等（様式）は、町役場福祉課及び町内の公立保育所及び認可保育園に準備しております。
＜配布日:平成16年12月15日(水)より＞

☆詳しくは、町役場福祉課保育係へお問合せください。
☎ 098（945）5311　内線（124）

保育所(園)	所在地	電話	定員
西原保育所	与那城192	945-2567	60人
坂田保育所	翁長665	945-5306	100人
西原白百合保育園	翁長303	945-4534	100人
愛和保育園	小那覇337-2	945-4418	100人
さざなみ保育園	安室196-1	945-1164	100人
小川保育園	小橋川1-2	946-6057	60人
さくらんぼ保育園	翁長522-4	946-1340	90人

【保育時間】
●月曜日～土曜日
午前7時15分～午後6時15分迄
※日曜日・祝日は休園

【延長保育】
●月曜日～金曜日
午後6時15分～午後7時15分迄

※現在、申し込み中の入所待機児童についても、同様に新規の申し込みが必要になりますので、ご注意ください。

西原町臨時及び職員採用予定候補者名簿登載について

1、職種区分及び職務内容

職種	業務内容
保育士	一般事務職	一般的な事務処理業務
	保育業務	保育士業務

2、採用期間
採用後1年以内

3、資　　格
西原町に住所を有する者で高等学校卒業以上の学歴を有する者。
保育士職については正規の保育士に関する課程を修めた者

4、受付及び提出書類
午前9時～午後5時（土曜、日曜、休日を除く）までの間。
自筆履歴書1通（写真を貼ったもの）保育士職は資格証明書添付を総務課へ提出。
※その他詳細については、西原町役場総務課へお問い合わせ下さい。
☎945・5011（総務課）

【採用期間】
平成17年1月～平成17年3月予定

【受付及び提出書類】
12月1日～12月15日
午前9時～午後5時（土曜・日曜・祝祭日を除く）までの間。
自筆履歴書1通（写真を貼ったもの）を教育委員会　教育総務課へ提出。
※その他詳細については、西原町教育委員会　教育総務課へお問い合わせ下さい。
☎945・3655（内線502）

西原町幼稚園教諭嘱託員の募集について

【対象】
幼稚園教諭免許または保育士免許所持者

平成15年度版『統計にしはら』販売中！

町統計係では、西原町の人口、産業、経済および教育等の各分野にわたる基本的な統計資料を収録した平成15年度版『統計にしはら』第20号を企画財政課で販売しています。

【販売価格】
500円

【お問い合わせ】
企画財政課　統計係
☎945・4533(内線213)

製造事業所の皆様へ統計調査にご協力ください

平成16年工業統計調査を12月31日現在で行います。
調査の実施にあたっては、本年12月から来年1月にかけて、県知事により任命された調査員が各事業所へお伺いします。
なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。
経済産業省
沖縄県
西原町

【お問い合わせ】
企画財政課　統計係
☎945・4533(内線213)

子育て支援について

◎子育てサロン
1、「子育てサロン」では、子育て真っ最中のお父さんやお母さん達が地域の人と交流しながら、子育てについての不安や悩み、情報交換など、子育ての憩いの場となることを願って開設しています。お気軽に遊びにきてください！（無料）

◎ホームページ公開について
2、西原町のホームページで「子育て支援に関する情報」を掲載しております。
検索方法はトップページから「くらし」を選び、「妊娠・出産・育児」の項目から「子育て支援」をクリックします。どうぞ、ご活用下さい！

【日　時】
12月9日（木）
午前10時～午後12時

町内相談機関

総合相談 ●日常生活のあらゆる相談
時間／午前10時～午後5時（午後12時～午後1時は昼休み）
月／消費者生活・サラ金他　玉那覇良江
火／一般相談（福祉・高齢者・障害者・介護）小川貞子
水／一般相談（　〃　〃　）呉屋定子
木／消費者生活・サラ金他　玉那覇良江
金／こども悩み・家庭児童相談　岸本ヨシ子
問合せ／西原町社会福祉センター内
総合相談所　☎835-8822
月・木は電話予約要(945-3651)

教育相談 ●不登校生徒及び保護者への支援、助言
月～金　午前8時30分～午後5時
（午後12時～午後1時は昼休み）
町役場水道庁舎2階
問合せ／945-3655（内線510）
相談員／大城助昭、浦添道子、照屋尚子

行政相談 ●行政に対しての苦情や要望
随時　設置場所／自宅・毎月第4火曜日は西原町役場企画財政課（10時～12時・13時から～16時）相談員／945-6775（城間恒子）945-4533（西原町企画財政課）

窓口相談 ●何でも相談
第1・第3火曜日（祝祭日の場合、翌日）
午前10時～午後5時　企画財政課（午後12時～1時昼休み）問合せ／945-4533相談員／玉那覇良江

人権相談 ●人権に関する悩み
随時　相談員／945-0919（外間政弘）
945-1349（下地郁子）
945-1476（玉那覇良江）

身体障害者相談 ●申請手続き、有料道路料金の割引
随時　町役場福祉課　問合せ／945-5311
相談員／946-2617（奥原陽子）
相談員／945-1747（玉那覇俊雄）

知的障害者相談 ●家庭における養育、生活等
随時　相談員／946-4411（安谷屋千恵子）

精神障害相談 ●精神的な悩み
月～金午前9時～午後5時　城間医院問合せ／945-4551　医師／城間政州

在宅介護支援センター ●在宅介護の相談
24時間体制　特別養護老人ホーム守礼の里
問合せ／945-0023　相談員（島袋・米数）

12月は固定資産税第三期分の納期です

平成16年度固定資産税第三期分納付期限が12月27日(月)となっています。
期限内納付にご協力ください。
なお、納め忘れを防ぐため、納税は便利な口座振替を利用しましょう。

平成16年度分　各税目の納期

	町県民税	固定資産税
第三期分	平成17年1月3117日	平成16年12月2716日
第四期分		平成17年2月2817日

【場　所】
坂田高層住宅　集会所
【問い合わせ先】
福祉課　945・5311

西原町食生活改善推進員養成講座のお知らせ

正しい食生活習慣の普及・浸透及び地域住民の健康の保持・増進を図るため、「食生活改善推進員養成講座」を開催します。食生活に関心がある！地域との交流を持ちたい！というみなさんの参加をお待ちしております。

【募集対象】
・町内在住者で、概ね65歳以下で地域の健康づくり活動に関心のある方
・受講後に、町民と行政とのパイプ役となり、かつ地域で「食生活改善推進員」としてボランティア活動のできる方。

【募集人員】
20人程度
【受講期間】
平成17年1月～3月まで
（全13回）
【募集締切】
平成16年12月17日(金)まで
【お問い合わせ】
健康衛生課
☎945・5013

人権週間における特設人権相談所の開設について

12月4日～10日は人権週間です。

【事業名】
人権うまんちゅ相談
【日　時】
平成16年12月3日（金）
午後1時から午後4時まで
（受付は午後3時30分まで）
【場　所】
美栄橋郵便局ギャラリー
（パレットくもじ2階）
【主　催】
那覇地方法務局
那覇人権擁護委員協議会
【内　容】
1、相談担当者
人権擁護委員、法務局職員
2、相談内容
登　　記
（売買、相続、地目変更、会社設立など）
戸籍・国籍
（婚姻、養子縁組、国籍取得など）
供　　託
（地代、家賃、給与差押など）
人　　権
（女性・子供の人権、金銭貸借、近隣関係など）
その他上記に関する法律一般
【お問い合わせ先】
那覇地方法務局　人権擁護課
☎854・1215

愛の贈り物

・人材育成会へ
（株）石川酒造場（代表取締役・石川信夫）様から五〇万円

町のあらまし

●町の位置……北緯26°13′19″
東経127°46′3″
●町の面積……15.67km²
●町の木……ガジマル
●町の花……ブーゲンビリア
●町花木……サワフジ
●町のホームページアドレス
http://www.town.nishihara.okinawa.jp/

基本目標

●平和で人間性豊かな創造のまち
●明るく住みよい健康福祉のまち
●豊かで活力あるまち

まちづくりの理念

1．平和（心豊かに暮らし、多様な交流を通して平和を想像していくまちをつくります）
2．共生（自然を大切にし人と人が支え合う共生のまちをつくります）
3．躍動（多くの人々のエネルギーを結集し、活力に満ちたまちをつくります）

町民憲章

わたしたちは、西原町民としての自覚と誇りをもち、「人間性豊かな文教のまち」をめざし、恵まれた地理的条件を生かし、明るく住みよい平和なまちをつくるため、この憲章を定めます。

1. わたしたちは、緑を豊かにし、美しいまちをつくりましょう。
1. わたしたちは、つねに学び、文化の高いまちをつくりましょう。
1. わたしたちは、だれにも親切にし、互いに助け合いましょう。
1. わたしたちは、勤労感謝の心を養い、物を大切にしましょう。
1. わたしたちは、スポーツに親しみ、健康の増進につとめましょう。
1. わたしたちは、時間を守り、すすんであいさつをしましょう。

図書館だより

西原町立図書館
TEL. 944-4996　FAX. 944-4997
Eメール　library@town.nishihara.okinawa.jp

返し忘れている本やCDなどはありませんか？

ご自宅に返却日の過ぎた図書館の本やCDなどはありませんか？次の利用者のためにも早めにお返しください！
夜間や図書館がお休みの日でも返却ポストに返すことができます。

新しく入る本

【一般図書】

No	書　名	著者名	出版社
1	できるデジタルカメラ入門はじめてでもわかる本	山田祥平	インプレス
2	ビジネスマンのための心理学入門	和田英樹	角川書店
3	マイライフ　上巻・下巻	ビル・クリントン	朝日新聞社
4	すばらしき愚民社会	小谷野敦	新潮社
5	ファーブル博物記　3	ファーブル	岩波書店
6	ポータル、プロバイダ別blogデザインカスタマイズ事典	外間かおり	毎日コミュニケーション
7	体にいいわんこのごはん	ダン・ダイ	講談社
8	そのまま使えるイラスト・カット大全集	成美堂出版編集部編	成美堂出版
9	新・あなたも出版翻訳家になれる		イカロス出版
10	綿矢りさのしくみ	小谷野敦	太田出版

【ヤング・アダルト】

No	書　名	著者名	出版社
1	A Peanuts book special featuring Snoopy	チャールズ M. シュルツ	角川書店
2	全国専修・各種学校案内　'05―06年度版	オクムラ書店編集	オクムラ書店
3	ドラゴンランス伝説　4	マーガレット・ワイス	アスキー
4	フィガロの結婚	里中満智子	中央公論新社
5	アイスウィンド・サーガ　1	R. A. サルバトーレ	アスキー
6	いのちのメッセージ	こもりかおり	ボーダーインク
7	オリエント急行殺人事件	アガサ・クリスティ	ポプラ社
8	今昔物語	杉浦明平	岩波書店

【児童図書】

No	書　名	著者名	出版社
1	おおきなかぶ	A. Tolstoy	アールアイシー出版
2	巨人の本	ルース・マニング＝サンダーズ	ブッキング
3	しょうぼうじどうしゃじぷた	渡辺茂男	アールアイシー出版
4	空のてっぺん銀色の風	ひろはたえりこ	小峰書店
5	ふしぎの森のヤーヤー	内田鱗太郎	金の星社
6	ぼくがウィリアムと名づけたわけ	リンダ・ケンプトン	文研出版
7	もぐらくんとじどうしゃ	エドアルド・ペチシカ	絵本の家
8	もぐらくんとわし	ズデネック・ミレル	絵本の家
9	ものしり地図絵本世界	ひらいふみと	PHP研究所

※場合により、入荷遅れや品切れなどの本も出てきます。ご了承下さい。（貸出中の場合は、予約することもできます。）

図書館カレンダー

12月　DECEMBER

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

開館日

【火～金】
午前10時～
午後7時
【土・日】
午前10時～
午後5時

は休館日です。

休館日

毎週月曜日
館内整理日
（第３木曜日）

12月の休館日

23日　天皇誕生日
12／29～31　年末　1／1～3　年始

1月　JANUARY

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23／30	24／31	25	26	27	28	29

1月の休館日

1～3日　年始　　4日　振替
10日　成人の日　11日　振替

本・雑誌・紙芝居はあわせて10冊まで、視聴覚資料（CD・DVDなど）は2点まで、2週間貸りることができます。

休館の際の返却は
図書館正面玄関右手にある
「返却ポスト」をご利用下さい。
（CD・DVDなどの視聴覚資料も返却することができます）

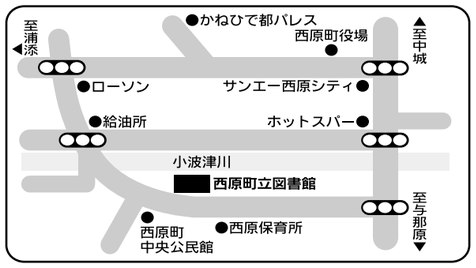

今月のおすすめ本（12月の本棚）

クリスマスに関する本や年賀状に関する本をまとめて展示しています。ぜひご活用ください。

10月	貸出点数	28,143点		
一般図書	10,637冊	郷土資料	485冊	
児童図書	5,258冊	ヤング・アダルト	2,063冊	
絵本	5,569冊	雑誌	503冊	
紙芝居	1,134点	視聴覚資料（CD・DVDなど）	2,494点	
来館者数			16,598人	
開館日数（10月1日～31日）			24日	

11月	貸出点数	16,755点		
一般図書	6,567冊	郷土資料	237冊	
児童図書	2,915冊	ヤング・アダルト	1,234冊	
絵本	3,220冊	雑誌	403冊	
紙芝居	691点	視聴覚資料（CD・DVDなど）	1,488点	
来館者数			10,214人	
開館日数（11月1日～20日）			15日	

※11月は20日現在の数です。

※不審電話にご注意ください!!

図書館職員を名乗り、子どもから友達の住所や電話番号等の個人情報を聞き出そうとする不審電話が西原町内で発生しているようです。
図書館職員が電話で個人情報を聞くことはありませんので、このような問い合わせがあっても不用意に情報を教えないようにお願いします。（子どもたちへの周知方よろしくお願いします。）

生涯学習だより

第104号　平成16年12月1日

西原町教育委員会
生涯学習課
TEL 098-945-3655

学級・講座案内

学級・講座名	内容	対象	期　間	時間・場所	定員	申込期間	備 考・連絡先
写真講座	デジタルカメラ基本操作	一　般 市　民	1月15日(土) 2月12日(土)	14：00～ 16：00	20名	12月1日～ 1月7日	中央公民館（デジカメ持参） 945-3657
東部消防本部主催事業 ・普通救命講習会		高校生 以　上	12月11日(土)	9：30～ 12：00	50名	要申込	東部消防本部 警防課 946-9999
石川少年自然の家事業 自然とふれあう親と子のつどい 「野外料理に挑戦しよう」		小学生 以　上	12月11日(土)		20組		石川少年自然の家 964-3263

※プログラムの詳細については、各連絡先にお問い合わせ下さい。

「平成17年西原町新春書初め大会」

趣旨：書初めを通して心豊かな人間性の啓発を図るとともに児童生徒の書写能力の向上及び書道文化の継承発展に寄与する。

- **日　時**　平成17年1月4日（火）午前9時～午後4時
- **場　所**　西原町民体育館
- **参加資格**　幼児、小学生、中学生、高校生並びに成人
- **参加費**　幼児、小学生、中学生は用紙代300円
- **主　催**　西原町教育委員会
- **共　催**　西原町文化協会
- **添削指導**　西原町文化協会書道部会

【問い合わせ先】西原町教育委員会
生涯学習課（文化財係）945－3655（内線504）

平成16年度子どもの映画鑑賞普及事業

〔趣　旨〕映画を映画館で鑑賞する機会が減少している子どもたちに、映画館等における鑑賞機会を提供し、子どもたちに映画に対する興味を持たせ、映画を愛する心を育てることにより我が国の映画芸術の振興に資することを目的とする。

〔実施日時〕平成16年12月3日(金)午前9時50分～午前11時10分(予定)
〔実施場所〕西原町中央公民館ホール
〔鑑賞対象者〕西原小学校全児童及び教職員
〔上映作品〕もも子［長編アニメーション映画］
〔鑑賞料〕無料
〔実施主体〕文化庁、沖縄県教育委員会、西原町教育委員会

問い合わせ先：西原町教育委員会
生涯学習課　文化財係　☎945－3655

第13回 2005おきなわマラソンランナー募集!!

きっと出会える人・夢・愛

【日時】2005年2月27日（日）　9：00スタート
【場所】県総合運動公園発着
【問い合わせ先】おきなわマラソン事務局　電話930-0088

マラソンスタッフ募集

おきなわマラソンの運営に参加してみませんか？
実行委員会西原支部では、ボランティアスタッフを募集しています。気軽にお問い合わせ下さい。

問い合わせ先：おきなわマラソン実行委員会西原支部
教育委員会生涯学習課内　☎945－3655

第55回西原町親子名画鑑賞会

【上映作品】「ハードル」
【上映日時】平成16年12月18日(土)
10:00～　14:00～(2回上映)
【場　所】西原町中央公民館ホール
【入場料金】
〔前売り〕大人（高校生以上）500円
子ども（幼・小・中学生）400円
〔当　日〕大人（高校生以上）700円
子ども（幼・小・中学生）600円

問い合わせ先：西原町中央公民館　☎945－3657

入賞おめでとうございます。

平成16年度西原町租税教育推進協議会では、税金に対して、理解と認識を深めるため、税に関する用語の募集を致しましたところ、小学生の税に関する書道の部で274点の応募、中学生の税に関する標語の部で435点の応募があり、その中から書道15点、標語12点の入賞者が決定しました。

表彰式は11月17日（水）に町役場で助役・教育委員長・北那覇税務署長・那覇県税事務次長・父母の出席の下で行われました。入賞した皆さんおめでとうございます。

「小学生の税に関する書道の部」

「中学生の税に関する標語の部」

「小学生の税に関する書道の部」

項　目	氏　名	学　校　名
町長賞	石川絢子 上里茜 比嘉美奈子	坂田小学校 西原小学校 西原南小学校
町教育委員会　委員長賞	吉里円杏 玉那覇さくら 大城璃恵	坂田小学校 西原小学校 西原小学校
町教育委員会　教育長賞	城間望 安谷屋倭子 小波津夏美	西原小学校 西原南小学校 西原南小学校
北那覇税務署長賞	大城美優 宇榮原尚子 外間かれん	坂田小学校 坂田小学校 西原東小学校
那覇県税事務所長賞	玉那覇翼 大城萌衣子 池原未喜	西原東小学校 西原東小学校 西原南小学校

「中学生の税に関する標語の部」

氏　名	学　校　名
最優秀賞 銘苅春智	西原東中学校
優秀賞 宮平紗津希	西原東中学校
上里玄	西原東中学校
平良祐樹	西原東中学校
運天由智	西原東中学校
新垣萌未	西原東中学校
安谷屋直理	西原東中学校
石垣真衣美	西原東中学校
山城範起	西原中学校
宮里桃子	西原中学校
東恩納寛平	西原中学校
伊良皆千夏	西原中学校

催し物案内

事　業　名	日　時	場　所	連　絡　先	備　考
写真撮影会（町内を撮る）	12月 4日(土)10:00～	中央公民館集合	中央公民館	945-3657
シマくとぅば語れ～会	12月10日(土)18:00～	中央公民館		
平成17年成人式	1月 9日(日)14:00～	町民体育館	生涯学習課	945-3655
新春トリムマラソン大会	1月23日(日)　9:00～	調整中	町民体育館	945-8095
親子体操	12月 2日(木)10:30～	坂田児童館	坂田児童館	944-6308
館内消毒日（閉館）	12月18日(土)10:00～			
マミーキッズお楽しみ会	12月22日(水)10:00～			
お楽しみ会	12月22日(水)15:30～			
習字教室（要申し込み）	12月27日(月) 14:00～			
習字教室（要申し込み）	12月28日(火) 14:00～			
幼児体操	12月 2日(木) 10:30～	西原児童館	西原児童館	945-4393
人形劇公演	12月 4日(土) 14:00～			
リトミック	12月 3日(金) 10:30～	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
マミーキッズお楽しみ会	12月10日(金) 10:30～			
ピカピカお掃除大作戦	12月17日(金) 10:30			
トランポリン	12月22日(水) 15:00			